

平成20年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第4日)

平成20年3月18日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成20年3月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(23名)

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
7番 杉山 藤雄君	8番 神岡 光人君
9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
12番 平村 真成君	13番 魚谷 洋一君
14番 松井 岑雄君	16番 広田 清晴君
17番 魚原 満晴君	18番 富田 安英君
19番 木村 潔君	20番 中本 博明君
21番 平川 敏郎君	22番 田中隆太郎君
23番 小田 貞利君	24番 尾元 武君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員(1名)

25番 久保 雅己君

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君 議事課長 木元 真琴君

書記 河井 敏博君

書記 平田富久代君

書記 藤本万亀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	副町長	椎木 巧君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育長	平田 武君	公営企業管理者	川田 昌満君
総務部長	村田 雅典君	総務課長	吉田 芳春君
財政課長	奈良元正昭君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	村田 章文君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
東和総合支所長	鍵本 一和君	橘総合支所長	浜中 清孝君
教育次長	布村 和男君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君

午前9時30分開議

議長（新山 玄雄君） 久保雅己議員から欠席の通告を受けております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

・ ・

日程第1 一般質問

議長（新山 玄雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告が6名でありますので、通告順に質問を許します。9番、田村三郎議員。

議員（9番 田村 三郎君） おはようございます。9番、田村です。1点 1点というより2点になるんですが、質問させていただきます。

現在、予算の審議中ですけど、大変厳しい予算であるということは認識しながらこの質問をいたします。観光産業をいかに伸ばすか、工夫っていうか、町長の考え方について質問をいたします。

月刊タウン情報誌やまぐちの3月号に、2008年山口のお花見、桜名所30スポットが掲載されております。ま、これですけどね、かなり内容のいいあれです。ちょっと、参考までに。

（発言する者あり）この中に、周防大島町の5条の千本桜と帯石観音のしだれ桜が選ばれております。当町では2カ所選ばれてます。大変それを見てうれしい気分にはなりましたが、5条の千本桜の詳細な説明は見たところ駐車場ゼロという表示を見てがっかりしたわけです。私も毎年、

見には行くんですけどね、確かに駐車場はない。それと道路も狭いんですよ。離合するのになり不都合を感じている場所であります。

帯石観音については曲りなりにも10台の駐車場があり、これはこれでいいんですけど、読者はその雑誌を見て果たしてこの五条の千本桜を見に行く気になるかどうか、これちょっと心配ですね。これ駐車場がないのなら行ってもしょうがないなということで諦めるんじゃないかと。まして、あの場所は公共交通機関がない場所です。そういう観点から見ると、ちょっとそれを見ても五条の千本桜に行く気にはならんんじゃないかという心配をしてくるところです。

せっかく、山口の桜名所30スポットに選ばれながら陽の目をみることでできないということで、私も回って、地権者の1人と、駐車場ができるような場所あるんですよ、で、話したところ、「ああいいですよ、どうぞ貸しますよ」とは言ってくれたんで、これは旧町時代ですか、町の方をお願いしたら予算がないから駐車場をつくるわけにはいかんということで一蹴された。ま、新町になって初めてですからね、そういう経過もあります。

そこで、何とか駐車場をつくって観光の名所にならないかというような質問です。ちなみに、この桜のベストファイブ、これちょっと木の本数と駐車台数について説明しますと、1位が竜王山公園で1万本、300台の駐車スペース、2番目が常盤公園3,500本あって1,500台の駐車スペースがある。3番目が錦帯橋、3,000本で500台、深坂自然の森公園が2,000本あって100台、菊川自然活用村、これが1,000本あって150台の駐車スペース、そしてまあ、五条の千本桜、これが同列5位ですけど千本あって駐車場はなしと、こういう現状であります。まあ、何とか、駐車場スペース、見たところ3カ所ぐらいつくるようなスペースはあるんですけどね、これ何とか町の方でつくっていただけないかというような質問でございます。

桜に関連している質問なんですけど、小積地区で今余りみかんが安いんでみかん畑切って、将来の観光名所にさらにしたいということで、河津桜、これをこの苗を150本取り寄せて、自費で植えてんですよ。値段聞いたら1本1,200円から1,500円、まあ150本、1,000円と計算しても15万円ですね。これを自費でやってくれてる方がいらっしゃいます。

そこで、町としては、こういう方に対して苗木の補助というのか補助金出せるかどうか、その辺もあわせて伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 田村議員さんの観光産業をいかに伸ばすかという御質問でございます。

その前に、観光の現状と今後の取り組みについてを申し上げてみたいと思いますが、本町の観光動態調査をやった結果でございますけれども、周防大島町へ訪れた年間の観光客は、過去2年間の数字といたしましては平成18年度は80万人、それから平成19年度は87万人となっております。20年度は、まあ100万人をめどに目標に掲げておるわけでございます。

この中の五条の千本桜を含む名所・景勝地は、平成の18年は4万2,000人から19年は4万3,000人というふうに観光客が来ておられたわけでございます。そういったしますと、こうして島の桜見、あるいはまた観光客というものが段々と上昇しておる状況でございます。

今後の見込みにつきましても、昨年7月に御存知の星野哲郎記念館が開設をされました。こうしたものに伴いまして、これらが増加の要因になっておるわけございまして、今申したように100万人が目標でございますが、それに到達するのではないかとこのように思っておるわけでございます。

したがって、今回、今お尋ねの五条の千本桜でございますが、やはりあそこは仰せのとおり大変駐車場がないわけでございます。1カ所、2カ所　1カ所はまあまあぐらいのものがあありますが、車を駐車してる大きなスペースというものはございません。しかも、道の上が急峻な傾斜になっておりまして、大変駐車場のスペースがないわけでございます。

ま、田村議員さん、旧町時代に地主の方とも御相談されたということでございまして、そうした箇所があるならば、また御指摘をいただければというふうに思っておりますけれども、今大変県道でございまして、今申し上げるとおり上下が急峻でございますので、設置場所に苦慮しておるとこのところでございます。したがって、そうした場所があれば御指摘をいただきたいというふうに思っております。

観光産業につきましては、本定例会初日にも、提案理由等におきまして周防大島町の観光協会の法人化等を進めるんだということで御説明を申し上げたわけでございます。今後、こうした観光協会というものが法人化をされた結果、この観光協会においてまたいろいろとアイデアを出しながら、より生き目のいくような観光産業に取り組んでくれるものというふうに思っております。

それから、帯石の観音しだれ桜については、あれは私事になりますが、私の隣の家の桜でございまして、あそこはまあ10台ぐらいというが、まあ、道がちょっとこう広がっております。しかしながら、あそこ桜をめぐる人のマナーというものが大変悪いということで、大便・小便あの周り垂れ流して、それから弁当のカラは下のみかん畑に取り投げておるとこのことからいたしまして、地主が昨年も来たんですが、私は根っこから切るでって言うけ、まあ、そら切らなくてもええじゃないかということ、少々のは堪えたらどうかというんで、大変マナーが悪いということを指摘をされおります。広報等におきましても、今後そうしたもののマナー等も十分広報に載せまして、そうしたことのないように取り計らいたいというふうに思っております。

それから、2番目の桜の苗木等につきましては、日本宝くじ協会あるいは日本の桜の会というのがございます。先般も桜を斡旋をしていただきまして、その桜を浮島の方に持って行って植えた経緯もございまして、もし申し込みがあれば、またその方の日本桜協会とか、あるいは桜の会等へまた申し込みたいと思っておりますので、もしお申し込みの御趣旨がございましたら、町の方に

お申し込みいただきたいというふうに思っております。

以上で、答弁終わります。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） 町長の答弁の中で、観光人口、平成18年、10万人、19年、87万人と聞き間違えてたらごめんなさい。（「80」と呼ぶ者あり）80、18年は80ですね。（「ええ」と呼ぶ者あり）わかりました。じゃあ、これは（「19年は87」と呼ぶ者あり）87ですね、はい、わかりました。

町長も行って見て、先ほど答弁にありましたけどね、詳細に見ると3カ所程度駐車場できるような箇所があるんですよ。地権者の1名とは、私は接触してんですけど、つくってもええよと、そのかわりつくるのは町でやってくれと、土地は出すというような話がありましたんでね。将来的な見通しとしては、町でそのぐらいの対応はしていただけるのかどうか、再質問でします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 仰せのとおり、あの道路は県道でございますので、県道とも話し合いながら話を進めていきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） わかりました。よろしくお願いします。

じゃあ、2点目の質問として、助成金の、先ほど町長が申しました宝くじ、これで の会、これから苗木をもらえると、この申し込みはこれ町にすればいいんですか、どこにすればいいんですか、その辺のことを詳しくお願いします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 桜の苗木の助成の内容ということでございますので、少し説明させていただきます。

財団法人日本宝くじ協会の助成事業というのがございまして、これは県内で1カ所です。桜の苗木を1カ所当たり100本から200本無償提供していただきます。

もう1点が財団法人日本桜の会助成事業になりますが、これは県内で1カ所から2カ所、桜の苗木を1カ所当たり250本から500本無償提供していただきます。

共通事項になりますが、申請は町が行います。所管課は農林課になります。これは、例えば申請者が複数あった場合には県の方で選抜をするということになっております。申請書類の提出期限でございますが、これ毎年12月に農林事務所の方から実施希望の調査が、依頼があります。したがって、要望がありましたら、例えば平成21年度で実施するということになりましたら、平成20年度の11月の末ぐらいまでには農林課と協議をしておいていただきたいと思えます。

植栽につきましては、申請した地元市町村がするという事になっておりますけど、町といたしましては、要望先の方々に無償で依頼するような形になろうかと思っております。

以上でございます。

参考までに、過去、旧町のときに橘で1,000本ですか、1,000本ほど助成していただいていたそうです。新町になりましては、平成17年度に確か300本ほど提供していただいているように聞いております。大規模農道を中心として植栽しているようでございます。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） はい、今詳細な説明を受けましたけど、宝くじのこれを使うとしても1カ所100本から200本、これ1カ所、ほいで、もう1つの方がこれも1カ所250本から500本と聞きましたけど、両方あわせても2カ所ですよ。

そうすると、申請しても選抜されると言ってるけど、可能性はどのぐらいの確率であるのか、その辺ちょっと、ま、難しい質問ですけどお願いします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 詳細については、ちょっと把握をしておりませんが、今までは申請すれば大体いただいているようでございますので、可能性は高いのではないかと思います。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） わかりました。可能性が高いということで期待しております。

以上で質問を終わります。

.....

議長（新山 玄雄君） 次に、7番、杉山藤雄議員。

議員（7番 杉山 藤雄君） 7番、杉山でございます。艦載機の移駐で、岩国基地への移駐で大きく被害の軽減対策について1つと、もう1つ、日良居中学校の跡地利用について一般質問させていただきます。

きのうの新聞に、中国新聞で自治体苦汁の再編容認と、再編関連40自治体の現状というのが特集で出ておりましたが、大変本町におきまして町の執行部あるいはまた議会におきましてもまことに苦汁の決断であったと思ひ、敬意を表する次第であります。

周防大島町は、昨年12月議会において再編交付金の受け入れを決定したところであります。また、基地のある岩国市は2月の10日の市長選挙により市長が交代し、国の方針を理解し協力するというふうに方向が転換しております。このことは、基地周辺の、周辺自治体の首長の足並みがほぼそろったというふうに見られます。

しかしながら、住民の一番不安である艦載機による騒音あるいは安全な生活等の問題は、何らほとんど解決されておられません。これから、そういう艦載機による被害軽減のための交渉を国と

交渉していかにかあならんというふうになっております。

岩国市を含め関係自治体で協議会をつくって、そして、地元の足並みをそろえて国へ強く要望していくということを特別委員会等でも検討もし、要望もしてきたところでありますが、なかなか諸般の情勢から基地周辺の自治体による協議会の設立の立ち上げができなかったという状態がありました。

現時点では、首長の考え方がほぼそろったといえますか、基地周辺の自治体もほぼ考え方がそろってきたという段階では、早速周辺自治体による協議会を立ち上げて、県を交えて国との交渉のできるまず体制づくりをする必要があると思いますが、町長さんのお考え等をお尋ねしたいと思います。

2番目に、艦載機による騒音事項による被害がこの周防大島町でどの程度あるか、具体的には、国の説明を受けただけで、いわゆる我々が、周防大島町自治体そのものが考えて、こういう被害があるんじゃないか、こういうことが考えられるんじゃないかというような具体的なことが今までなかったとは言いませんが、余り検討されてなかったように受けるわけで、そういう意味で、国の説明を受けるだけでなしに、みずから自治体が研究検討する必要があるように思います。

そういう意味と、もう1つは再編交付金を国から交付をされるわけではありますが、その使い方、利用方法につきましても町民の有識者等の意見も十分に聞き参考にして、その活用をする必要があるかと思えます。そういうためにも、この庁内にいわゆる役場の中でこのプロジェクトチームを立ち上げて、そして基本的な被害軽減対策とか、あるいは再編交付金の活用対策等を専門で考えるチームをひとつ立ち上げて、体制を整えるべく必要があるように思いますが、町長さんのお考えをお願いしたいと思います。

3点目には、再編交付金の活用、交付金の中身について資料を読んでもありますが、頭が悪い関係か、ようわからんのですね、何が書いてあるかどうか。そういうような意味で、農業とか漁業とか大変大島郡の、周防大島町の産業として、高齢化が進み衰退しておるわけではありますが、そういうものの活性化、活力のためにも、何か利用できないでしょうかということでございます。

私が勝手に考えておるんでは、周防大島の定住人口を農業なり漁業、いわゆる団塊の世代がもう一遍島へ戻って活力を生むような方向に生かしてもらえんじやろうかというようなことも考えておるわけではありますが、衰退しておる島の基本産業であります農業、漁業にひとつ再編交付金が活用できないかどうか、この点を1つ質問しておりますので、お考えを尋ねたいと思います。

次に、旧日良居中学校の跡地の活用の問題でございますが、これは先般、去年の6月の議会で既に質問しておるところでございますが、再度その後の進捗状態をお尋ねしたいところであります。

6月の議会質問で教育長より答弁をいただきました。跡地評価については、国道の周辺であり、

そして島の中央であり、その積極的な利活用は大変重要な課題と認識しておりますというような答弁をいただいております。さらに、建物については昭和53年に建設されたものでありますが、平成8年に防音工事が行われ、公共施設の転用が義務づけられておりますというような中身であります。

それから、地域の皆様とともにさまざまな可能性を追いながら検討してまいりますというような大変積極的な発言をいただいておりますが、その後の検討の進捗状況についてひとつ御説明をお願いいたします。

それから、地元の方としましては、高齢化が進むと同様、島の中央でもありますし、あの施設を遊ばすのは何しても忍びんと。学校がなくなれば、すぐさま活用をお願いしたいと、活用するとすれば福祉施設等の要望が、10人中8人ぐらいまでは福祉施設で何とか活用してもらいたいというような要望が強いようではありますが、ぜひ私としては中学校の跡地利用の委員会ちゅうか、検討会とかというようなものを設立して、地域の皆さんとともに可能性を追いながら、ひとつあこの跡地を荒さんようにしてもらいたいというふうに考えております。

以上、中学校跡地については、再度の質問になって申し訳ありませんが、進捗状況なり今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

以上、説明を終わります。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、杉山議員さんの艦載機移駐に係る対策等についての御質問にお答えをいたします。

まず、基地周辺自治体の協議会の設置についてでございますけれども、以前には合併前の岩国市と由宇町、和木町、周防大島町、それに柳井市の2市3町の市長、それから議長で構成をいたしておりました岩国基地問題連絡会議というものがあったわけでございます。これは、平成17年8月1日に会議が開催をされました。連携をして岩国移駐に反対することを確認したところでございます。その後、岩国市長選挙や国の閣議決定など、取り巻く状況が変化をしてきたため、その後の会議は開催をされておられません。

それとは別に、米軍再編につきまして、閣議決定の趣旨を踏まえまして国との接点を求めて現実的な対応をしていく意向を示していると言われている和木町と本町、そして山口県の3者で今後の安心・安全対策や、あるいはまた地域振興対策に関する情報交換や意見交換を行うために、岩国基地周辺自治体情報連絡会議というものを平成18年9月20日に立ち上げたわけでございます。その後、事務レベル協議を進めてきておるわけでございます。

このたび、岩国の市長選挙の結果によりまして福田新市長が就任をされ、テレビや新聞等で聞くところによりますと、移転問題に対しましては、市民の安心・安全対策を条件にいたしまして

基本的には協力すべきものと考えを表明をされているようでございます。

したがって、冒頭の岩国基地問題連絡会議が、岩国基地周辺自治体の情報連絡会議の活動が岩国市を含めて一体となって進めることができるようになったのではないかと、私ども大いに期待をしているところでございます。今後、動向を見守っていきたいというふうに思っております。

次に、プロジェクトチームをつくり対策を研究する計画についてでございますけれども、岩国市におきましては部長級職員で構成をする組織といたしまして、それぞれの部署で考えられる対策を持ち寄って協議をし、騒音や治安対策などを具体的に検討し、市が国へ要望する事項などを詰めていくとのことでございます。本町におきましては、再編交付金の問題が出てきたときに、部長級職員を集めまして活用方法につきまして協議をした経緯があるわけでございます。

基地所在の岩国市とそれから当該隣接する市町村に隣接をする市町村で軽機進入路の直下とされておる本町におきましては、若干差異があるのではないかとというふうに思っているところでございます。したがって、プロジェクトチームの設立にいたしましては、それにおぶわなくても現状の部長会で対応できるのではないかとというふうに思っております。

それから、最後の再編交付金の農業や漁業への活用についてでございますけれども、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令によりますと、農業や水産業等の経営に、近代化にかかわる事業が対象とされておりますので、基本的には可能であると思っておりますけれども、例えば議員からこの事業計画については対象になるのかどうかというような具体的な御示しや御提言がございましたら、協議の検討の課題にしてもいいというふうに思っておりますので、今後とも御意見を御提言をいただければ幸いだというふうに思っております。

中国四国防衛局におきましては、このたび再編交付金事業は初めての取り組みであったわけでございますので、国との調整をしながら本町に対して助言をしていただいているところでございます。

いずれにしても、事業採択に当たりましては防衛省との協議を進めて対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

中学校の問題につきましては、教育長の方から御答弁をさせていただきます。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 杉山議員の日良居中学校の跡地利用に関する御質問にお答えいたします。

1点目の日良居中学校の跡地利用とその進捗状況であります。日良居中学校の跡地利用は大きくは4点ございます。1点は、土地、2点目は校舎、3点目は屋内運動場、4点目はプールであります。

土地は、町有地でもあり、その位置、面積等の条件面から、今後町としての有効活用は十分可能であろうと考えています。プールは、隣接する島中小学校への転用、屋内運動場は当分の間地域の体育施設、教育施設として活用を図るのがよからうと考えております。

課題は、昭和52年度に文部科学省の補助事業で改築し、その後、防衛省の補助で防音対策用に改造した校舎の利活用であります。この校舎は、補助金適正化法により用途変更や廃止について厳しく制限されており、特に防衛省の補助事業で整備した校舎は防音対策が継続される施設へ転用することが義務づけられています。

また、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第3条第2項及び第8条に定める施設またはこれに類する施設への転用が不可能な場合には、補助金の返還が求められてもいます。

統合跡地の検討経緯ではありますが、町行革推進本部会議において統合後の施設の有効利用を検討し、かつパブリックコメント制度により蒲野、沖浦、油田、日良居中学校の跡地利用の提案をホームページまた町広報誌等で募集し、10名の方に御提案をいただきました。

広島県人会からも跡地の利用を考えたい旨、資料請求をいただきましたし、商工会青年部の皆さんは、島の廃校活用アイデア会議等を開催され継続的に廃校利用と島起こしの研究をなさっておられます。町職員にも募集を行い、18名の応募をいただきました。

具体的提案のあった案件については、行革推進本部会議を重ねたわけですが、いずれの案も法律の趣旨にあわない転用案であったり、大きな建物の一部しか使用しない案であったりと、よい案が見い出せないのが現状であります。なお、現在も中国四国防衛局との間で実現可能な転用に向けた協議を進めていることを申し添えます。

2点目の福祉施設への転用は、例えば老人デイサービスセンターや特別養護老人ホーム等は国庫返納金を伴わない転用目的であり、転用可能と思われます。しかし、日良居中学校校舎は、耐震基準を満たしていない改修費用の問題、また現在町内にある福祉施設との兼ね合いがあり、福祉転用は他の転用案を含めた中で検討されるものと思っております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 杉山議員。

議員（7番 杉山 藤雄君） いわゆる基地問題につきましては、今町長さんの方から御答弁いただいたわけではありますが、周辺自治体による情報交換ちゅうか、協議会等でしっかり国との力関係を強う持って、住民の不安である騒音安全対策については今後一番住民が関心を持っておる問題でありますので、しっかり協議会の力をつけていただきたい。

それから、2番目の庁内のプロジェクトチームについては部長会等で対応するというようなお言葉でありましたが、いずれにしましても、国からの説明だけでなしに、自前でひとつ要求を、騒音・安全対策に対する騒音対策問題をみずからで考え、そして対応していくという姿勢をとっ

ていただきたいと思います。

それから、農業、漁業に再編交付金が利用できないかという問題については、なかなか初めにも申し上げましたように、抽象的な言葉でなかなか難しいものでありますが、提言があればというような町長さんの今の答弁でありましたが、私はこの周防大島町の活力をつけるためには、やはり農業と漁業 衰退してきておる農業・漁業は高齢化でかなり衰退しておるわけですが、これに活力を与えることが周防大島町の活力を与えることにつながるという観点から、今団塊の世代が大量の退職を迎えております。自然と向き合って第2の人生を過ごすというようなことが、現時点で今世紀最大の人間の生き方のようにも言われておりますが、そういうように大島で、大島出身の皆さんに大島で自然と向き合って第2の人生を、漁業・農業をやって過ごしてもらおうと。そして、それが地域の活性化に、農業・漁業の活性化に、あるいは町の定住人口を増やすためにも役立っていくというような一石二鳥、三鳥の役立つような事業にこの再編交付金を使えば、またその交付金が生かされてくると思いますので御提案申し上げておきたいと思います。

それから、中学校の跡地利用につきましては、今教育長さんから答弁をいただいたわけですが、あのまま何も使わなかったらどうですか。補助金は返すんですか、返さんのですか、そこら辺は。私どもが一番心配しておるのは、運動場にぺんぺん草が生えて、そして校舎に野良猫やら野良犬が住みついて、そして大島郡の中央で、しかも国道437号線のそばにあるそういう町の、欲目からもわからんが資産としては大変価値ある1万5,000平米もある敷地のある、そういう施設がそういう状態になることを一番心配しておるわけでありまして、それはいろいろハコモノをつくる方は大変熱心なようではありますが、今度はその跡地の利用についてはほとんど、私はよく全体はわかりませんが、ま、跡地利用で大変うまいことやったっていうのは余り見かけんように思います。

しかし、私はこの日良居中学校の1万5,000平米もある、この中央にある土地をあのままは、何遍も言うようですが、ぺんぺん草が生えて野良猫や野良犬の巣になるようなことだけはしてもらいたくない。そういうことを強く要望しておきたいと思います。

終わります。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） まず、補助金の返還が必要であるかということでございますが、防衛の補助金を受けておりますので、廃校後も防音事業の補助目的に沿った転用をしなければ補助金の返還が生じてくるということでございます。ま、それがないように、今一生懸命何とかいい転用があればというふうに考えております。

で、グラウンドの利用についてはおっしゃるとおりでありまして、あその土地は町の所有地でありますので、いろんな使い方といいますか、活用の仕方があるんだろうというふうに思って

おりますが、これにつきましてもこれからまた検討していきたいというふうに思っておりますが、地域でいろいろなアイデア等がありましたらまた教えていただきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 杉山議員。

議員（7番 杉山 藤雄君） ま、どうぞ、よろしく願いいたします。

以上、質問を終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で、杉山議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、4番、平野和生議員。

議員（4番 平野 和生君） 4番、平野和生。米軍岩国基地問題について2点ほどお伺いします。

先ほどの杉山議員の御質問にございました、同じ立場からの多分質問になるかと思っておりますので、ほとんど似通ったことであると思っておりますが、御答弁が、違ったら、いただけたらと思っております。

さきの岩国市長選挙において、艦載機移転に関して現実的な対応をとるとした福田氏が当選し、市長になられたわけでございます。市長は、安心・安全のため、防音対策を強く国に求めていくとのことございました。本町としても、近隣市町と歩調を合わせ町民の安心・安全のための防音対策をしっかりと強く求めていくことが現実的対応をとると考えますが、町長の見解を問います。

次に、艦載機移転に係る特別交付金の使途について、特別交付金の使途についてはまず第1に対象となる事業は1年間で完成する事業であること、2番目に国の補助事業は対象とならないものであること、3、事業は駐留軍等の再編により影響を受ける住民の生活の安定に資するものであること、と3つの制約があり、駐留軍が再編されていない現在ではどこまで騒音被害が増大するのか、なかなか把握できないと考えます。

そういった中、どのようにして今後交付金を使っていくのか、町長並びに執行部の見解を問います。

次に、町道の維持管理について、これ同僚議員からも何度も御質問があつて、僕も質問したと思います。本町において、ここ数年来の上下水道による工事や、道路の老朽化、地震などによってかなりくたびれている町道が見受けられます。私は浮島に住んでおります。その関係で浮島を常に目にしているわけでございますが、ほかの同僚議員さんは多分余り知らないと思います。

浮島においては、道が陥没したり、上下水道の工事のアスファルトの切れ目から雑草が出てきたり、目を覆いたくなる町道がかなり多くあるように思われます。陥没してもう2年近くたって、放置したまんまのところもございます。町としては、もうこれ以上長く放置していくのが忍びな

いように思われますが、どのようにお考えか、お考えを聞きたいと思います。

以上、2つの質問、よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、平野議員さんの質問にお答えいたしますが、今仰せのとおり、杉山議員さんと重なる部分があるかもしれませんが、その点は御容赦をお願いしたいと思います。

まず、今後の国との対応についてでございますけれども、このたびの岩国の市長選挙で当選をされました福田市長さんは、テレビや新聞等で聞くところによりますと、移転問題に対しまして市民の安心・安全対策を条件に、基本的には協力すべきものと考えするというふうに表明をされておられるようでございます。

また、山口県におきましても、国の外交防衛政策を尊重いたしまして協力をする一方、国に対して言うべきことは言う姿勢と受けとめておるわけでございます。それが現実的な対応で臨むということになるかというふうに思っております。私どもといたしましては、そうした県との考えに従いまして、一緒に行動していけると大いに期待をしておるところでございます。

このことにつきましても、私もいわゆる再編関連特定周辺市町村とされております岩国基地周辺の自治体は、岩国市、和木町、周防大島町と、それから広島の大竹市を含めましてすべての自治体と同じ方向になったと思っております。今後は、県の御指導をいただきながら、共同歩調で進んでいくことが、国に対しても効果的かつ有効に対処できるのではないかというふうに、私どもといたしましては考えておるわけでございます。

全体といたしまして、国に伝えることは我々といたしましては個々に要望することなどを見極めながら、住民の安心・安全を最優先に考えて取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから次に、再編交付金の活用についてでございますけれども、平成19年度につきましてはちびっ子の医療の基金造成をする提案に対しまして、他の市町の先陣を切りまして御議決をいただいたわけでございます。その後、他の自治体も福祉や医療の基金の造成をするという報道に接しておるわけでございます。このことからいたしまして、私どもの選択は正しかったのであろうというふうに確信をしているところでございます。

議員各位の御英断に厚くお礼を申し上げる次第でございますが、今後の使途につきましては、最も騒音が増大するであろうと言われております三蒲地区、浮島地区への活用はもとより、住民の安心・安全確保あるいはまた福祉・医療の充実といった住民の方々からの要望の多い住民生活に密着をした施策に、これを活用していきたいというふうに考えております。

なお、事業採択に当たりましては、防衛省との協議が必要になってまいるわけでございますので、協議が整い次第、随時補正等で対応していきたいと考えておりますので、議員各位の御理解

を賜りたいというふうに思っておる次第でございます。

それから、町道の維持管理についての御質問でございますが、現在町内を網羅しております町道は848路線あるわけございまして、470キロメートルという長さであるわけでございます。これらの維持管理につきましては、毎年度予算の範囲内で緊急性等をかんがみまして、草刈りとか、あるいは維持補修を実施をしておるわけでございますけれども、議員仰せのとおり、下水道工事をやった後や、あるいはまた老朽化などによるものを含めまして、町道の補修の必要性は緊急の課題であるというふうに認識をしておるわけでございます。

町といたしましては、こうした状況の中で、補助事業でできる補修工事等を県に対して要望しておるわけでございますが、制度的に困難な状況であるわけでございます。したがって、現在は予算の範囲内で、業者への発注によりまして維持工事やあるいはまた各支所及び建設課の職員による補修を実施をしておるわけでございますが、すべての要望に沿えていないのが実情かと思っております。

今後におきましても、できるだけ早急に、的確な維持補修を含めまして、だれもが安心して通行できるような道づくりを目指していきたいというふうに考えております。大変御迷惑をかけている点多々あるかと思いますが、お許しをいただきたいと思えます。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 現実的対応とは、国が、国の安全保障は国の専管事項であるなら、まず、国は国家の安全保障を大前提に置くべき、これは理解します。

そういった中で、周防大島町の安全・安心対策は町長の専管事項であると思えます。「言うべきことは言う」、そうおっしゃいました。「容認はしてない」、それも町長の持論でございますので、言うべきことは言って防音対策、安心・安全対策をしっかりと国に求めていってほしいと思えます。

それと再編交付金、私としては単年度で予算を使い切るという観点から、例えば地域起こしや観光産業等に寄与するサザンセット・サッカー大会や、サザンセット・ロードレース大会、大島1周駅伝等、本町内外から多くの人を集めるスポーツ大会やお盆時期に開催される各地域での島起こしのイベントや花火大会等、ソフト事業に大いに活用していくべきと考えます。

特に、サッカー大会やロードレース大会には、本町に数千万円の経済波及効果があり、本町としても大変潤っているとお話を聞きます。ぜひでも、例えば広報にこの2月の広報に出てますよね、その人とか、ま、広報に掲載しているわけですから、そういう考える会、プロジェクトチームを組んで立ち上げてみたらどうかと思っております。

町道の維持管理につきましては、課の方も一緒に来ていただいたら御案内しますんで、ほんま、よろしく願いいたします。2年間、放置して穴が開いて、土囊をかぶせてとるだけのところも

あるんですから、実際、そのマンホールの下を見ればもう相当の範囲、畳何畳ってもう砂がないんですよ、かさぶた状態なんですよ。怪我があったら大変ですので、よろしく願いいたします。
議長（新山 玄雄君） 総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 1点目に関連します交付金の単年度実施ということでございまして、御質問ございましたサッカー大会あるいはロードレース大会、大島1周駅伝あるいは夏等の島起こし、花火大会等のイベントということでございましたが、これにつきましては平成20年度の当初予算におきまして体育協会あるいは観光協会、補助金を計上しておりますが、これらいろいろな今までのイベント等をすべてそういった中で実施をしていこうという考え方の中で、補助金の中に金額的なものはもう加味してございますので、今後もそういった形で進めていったらというふうに思っております。

議員（4番 平野 和生君） そういったことで、加味しているのは僕も存じ上げてるつもりでございませう。

合併してからね、例えば花火大会に予算が削られたとか、ほとんどあるじゃないですか。過疎計においても、この中、平成21年度に何ぼ使うっていうのが全部削られとるわけなんですよ。もっと充実していくべきと考えるわけでありませう。

以上でございませう。よろしく願いませう。

議長（新山 玄雄君） 椎木副町長。

副町長（椎木 巧君） 今、総務部長が答弁いたしました、例えばそのイベントとか、体育行事等に再編交付金を財源として充てるという予算を御提案申し上げとるわけでございます。

そういたしますと、今までそこらに充たっとった財源は何かと申しますと、完全な一般財源が充たっておったということでございませう。そういたしますと、そこに充てとった一般財源は当然余剰という形になってくるんだらうと思ひませう。

そういたしますと、1点目の質問の町道の維持補修等に当然一般財源でいくわけですから、そういうふうに戻せる余裕も若干出てくるのではないかと申ひませう。今年度当初予算では道路の維持管理費は昨年度の当初予算よりは相当倍増しておると申ひませう。これも私どもの腹の中にはあるわけございませうので、御理解をいただきたいと思ひませう。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） こういう一番最初にこういう話が出たときに、再編交付金のね、多分副町長の新聞記者に対する御答弁ですか、中に、例えば三蒲と浮島を中心にやっていくというのがあって、その後に制約が出てきたんですよ。こういういろんなもんで使わなければいけない。

で、僕も浮島だけじゃない、三蒲だけじゃないと思ひとるんですよ。僕の持論は再々、北風が

吹けば樽見に入った日良居丸の音が江ノ浦で聞こえるんですよ。ですから、冬に訓練をやれば、当然東和町の大部分が騒音区域にかかってくる。西の風が吹けば三蒲の回ったのが絶対、棕野、久賀まで飛ぶんですよ。

だから、あえてもう浮島でどうのうこの言うわけじゃない、ソフト事業に突っ込んだらいいでないかなあというような感じがしたわけで、お金の財源を何にどうするかは町長、副町長のお考え1つだと思いますので、よろしく願いいたします。御答弁は結構でございます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 以上で、平野議員の質問は終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時、休憩をいたします。

10時45分ですね。

午前10時36分休憩

.....
午前10時45分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、御着席をお願いいたします。

再開いたします。次に、16番、広田清晴議員。

議員（16番 広田 清晴君） おはようございます。広田です。今回の一般質問、岩国基地問題ほか4件について通告しております。

まず、岩国基地問題から入りたいというふうに思いますが、質問に際して、先ほどから答弁を聞いておりますと、整理しておかなければならない問題が幾つかあるというふうに考え、実際的に質問にかかわりますのでぜひ明らかにしておきたいというふうに思います。

1つは、S A C O合意に基づくいわゆる約束、国と岩国市の約束を一方的に破り地方自治体の中に混乱を持ち込んだ国の責任、これが歴史的に問われる1つがあるんじゃないかと。

それともう1点は、再編交付金、容認が前提で交付金の支出、言いかえれば税金を私物化するやり方、これは歴史的に憲法また地方自治法から問われてくる歴史的な問題があるという点を明らかにして、通告しておる4点について質問します。

質問の趣旨は、周防大島町長として町民の安心・安全をどう守るかの点で4点言います。1つは、岩国基地で着艦訓練をしないよう関係機関に申し入れる。また、その実現に先頭に立つこと。2点目は、予備基地指定をしないよう関係機関に申し入れ、その実現のために努力する。3点目として、新滑走路への模擬空母着艦訓練装置計画、これを撤回させる立場で申し入れ撤回、この立場で努力すること。4点目として、地位協定の見直しのため関係機関に申し入れること。

今申し上げました関係機関とは、基本的には防衛省並びに外務省、そしてアメリカ軍というふ

うにとらえて答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、非核自治体宣言についてであります。議会は、昨年12月定例議会において全員一致で決議案を採択しました。過去に、一般質問でこの自治体宣言について聞いておりますので、それ以降の点について、まず考え方、答弁を求めたいというふうに考えます。

次の点、限界集落体制であります。今日まで、過疎計等で一括りで表現したきた部分が、過疎という一括りでできないような実態が推移したというのが今の現状であろうというふうに思います。

そういう中で、实际的に比率として、例えば年代構成上でいうなれば、例えば1学者が言っている説は65歳以上人口比50%以上になると限界集落という表現をしております。そういう中で、例えば周防大島町としてもこれを基本的に踏まえながら、実際に今までの計画、例えば町でいえば過疎計画とか総合計画がありますが、そういう計画とは別個に周防大島町として限界集落について検討し、そして計画を立てていく必要があるのではないかというのが私の質問の趣旨であります。その点で、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

次に、活気ある町づくりという点で通告しております。中身としては、周防大島町自身が町民主人公の町づくり（協働）字がかわっておりますが協働いうことで实际的にうたっております。そういう中で、町政の運営について多くの町民が参加しなければ住みよい町、これ私は実現していかないというふうに考えます。いわゆる町行政と議会、その間にある町民の皆さん方の参加、その中で町づくりを進めていく。そういう意味で、今回、指摘しておきたい点は、組織されている団体、言いかえれば婦人会とか横の連携ができたり、縦で、いわゆる声を届けることができる組織というふうにとらえていただきたいと思いますが、そういう場合は町長の方に声が届くやに聞きます。

今回、指摘しているのは、いわゆる町の委託事業の場合はかなり広範囲にわたって出ているということは承知しております。そういう中で、例えば社会教育関係、そしてまた社会教育関係ではNPOを通じての委託関係が発生がしているというふうに思います。そして、もう一つ、教育委員会関係でいえばあ、これは国庫補助の対象になりますから、例えば児童クラブ事業、これは教育委員会の今予算ではありませんから、实际的には縦線でいけば福祉予算になりますが、そういうところの部分を実は本気で考えていかなければ、今地方自治法の改正の中で指定管理が導入されてから、实际的には運営が非常に厳しくなっているというのが、全国的に明らかになっております。

いわゆる国の出す補助金等が削られる中で、实际的に委託費関係も削られるという中で、実はそういう横の関係もつくっていかないといけないというのが今回の考え方なんです。ぜひ、本当に町行政が「住みよい町、町民主人公」という観点でいうなれば、以下の点でやっぱり私は答弁

を求めておきたいというふうに思います。

なお、今までも指摘しておりますが、私の持ち時間、答弁時間を含めてあくまで1時間ですから、ぜひ端的な答弁まずお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 端的な答弁ということでございますので、これは答弁の時間から外してもらってもいいんですが、外してもらっていいと思いますけれども、旧橘町におきましては議員の皆さん方というのは町民代表であるということからして、私は答弁につきましては相当詳しく答弁をしておったわけでございます。

だから答弁から外してもらっていいんですが、広田議員さんにおかれましても町民が後ろにおられるわけでございますので、ある程度また議会広報等も出ますので、ある程度の詳しい説明はしておきたいんですが、端的な答弁ということでございましたので端的な答弁にさせていただきます。

今から答弁の時間に入っていただきたいと思いますが、初めは艦載機の岩国基地の問題について4点ほど御質問がございました。いわゆる着艦訓練あるいは予備基地の指定とか、あるいは新滑走路への模擬空母の装置の建設計画の撤回についてのこの初めの3点についてお答えをいたしますが、これは先ほど杉山議員さんにも回答の中で申し上げましたが、基地所在の岩国市と当該隣接をいたします市町村に隣接をいたします市町村で計器進入路の直下とされている本町におきましては、ま、ともに再編関連特定周辺市町村であります。多少うち場合は、うち場合というより周防大島町は差異があると認識をしております。

しかしながら、住民の安心・安全に対しましては、全身全霊を傾けまして対処していかねばならないと私は理解をしておるわけでございます。したがって、質問の3点につきましては、先頭に立つとか申し入れをすとかいう具体的なことは、山口県も含めまして、基地所在の岩国市を中心といたしまして周辺市町とともに歩調をとりながら対応していきたいというふうに考えております。

それから4点目の地位協定の件でございますけれども、米軍は日本と極東の平和と安全の維持に寄与する目的で日本に駐留をしておりますが、この米軍の円滑な活動を確保するとの観点から、日米地位協定は米軍による日本における施設区域の使用と日本における米軍の地位について規定しているということであろうと思います。

この地位協定に対しまして、地方の1町村が見直しを求めるための申し入れをすることが果たしてどうなのか、私は疑問に感じているところでございます。先月、皆さん方も御存知と思いますが、衆議院の予算委員会で、高村外務大臣は地位協定については運用を改善することで対処する以外にないとして、抜本の見直しには否定的な見解を示したとの新聞記事が載っておったわけ

でございます。

また、今月になってからでございますが、米軍基地を抱える全国の14の都道府県知事によっております渉外関係主要都道府県知事連絡協議会の会長等が同外相に対しまして面会をし、米軍基地に起因をいたします問題を解決するため日米地位協定の見直しに早急に着手をするよう要望しておりますけれども、この席でも外務大臣は事件を理由に地位協定を見直すのは極めて難しいというふうに回答をされておられます。地位協定の見直しにつきましては、国会の議決とかアメリカ議会での議決を要することや、あるいはまた、外交、防衛といった高度な国の専管事項であります。このような国際的な問題に対しましては、政府や国会で論ずるものであろうかと理解をしておるわけでございまして、私個人といたしましては関係機関に申し入れをするという気持ちは持ちあわせておりません。

先ほど、杉山議員さんからの質問の回答をいたしました、岩国基地問題連絡協議会といった組織がありますので、そのあたりの動向を見極めながら歩調をそろえていきたいというふうに考えております。

それから、非核自治体については、昨年12月の本町の議会定例会におきまして議決をされました非核平和都市宣言を採択をされておりますけれども、行政長の立場からといたしまして、周防大島町といたしまして核兵器廃絶、平和を守るための行動についての御質問でございますが、人類史上初めて広島・長崎に原爆は投下をされておるわけでございまして、今年度で63年目を迎えようとしております。

戦争という過ちを2度と繰り返さないためにも、核兵器のない平和な21世紀を築いていくことが私たちに課せられた最も重要な責務であるというふうに思っておるわけでございます。恒久平和の実現のため、悲惨な戦争体験を風化させることなく、後世に語りつぎまして、2度と戦争を引き起こさないよう命と平和の尊さを訴えることが必要であると認識をいたしておるところでございます。

本町といたしましても、日本国憲法の平和精神に基づきまして、またさきの町議会において非核平和都市宣言に関する決議を尊重いたしまして、今後、行政の立場から核兵器廃絶あるいはまた平和自治体宣言の町を広く一般にアピールしてまいりたいというふうに考えております。

それから、限界集落についてお答えをいたしますが、本町ではこのような調査が行われる場合、集落を自治会ととらえて対応しておるわけでございます。集落内の戸数が19戸以下で高齢化率が50%を超える小規模高齢化集落は31集落を数えます。当然集落の考え方に差異がありますが、決してこの数字は少なくないというふうに考えております。

平成17年度から周防大島町過疎地域自立促進計画後期対策では、地域社会の基礎的な単位であります集落の機能維持が困難な状況からいたしまして、集落相互の交通通信網の整備を初めと

する生活環境等の総合的な整備と、コミュニティー活動の充実及び広域的視野に立った連携・交流をその対策と掲げまして取り組んできておるわけでございます。

しかしながら、小規模あるいはまた高齢化集落は加速度的に増加することは容易に予測されるわけでございます。この集落分析と対策は、喫緊の課題であるとは十分に認識しておるところでございます。過疎地域自立促進計画は、平成21年度に終期を迎えますけれども、その後の過疎地域の対策を計画もしくは政策化することに当たっては、この集落対策は大変重要な部分に位置づけられていることは間違いのないわけございまして、その分析検討を重ねていく必要があると考えております。

それから、最後の活気のある町づくりでございますが、町づくりはその主役は住民であるわけございまして、住民と行政のみならず、あらゆる分野の協働によりまして成り立つものと理解をしておるわけでございます。より多くの住民の参画が町づくりの効率を高めることでありまして、本町も高い意識を持ってこれに取り組んできたところでございます。

町づくりの1つの方法といたしまして、町内の個々の団体やグループを協議会や連合会に組織化をいたしまして、これを組織するそれぞれの団体等の意見を集約し、町づくりへの住民の意見ととらえるということもあります。そうした意味におきまして、町内で単独で個々にしか活動されていない団体やグループ、また町から事業受託している団体等、そして個人についても相互に連携できる組織づくりをすることによりまして、町づくりへの参加を容易にし、また団体等の資質の向上も図れると思っております。町といたしましても、こうした団体等の組織を通じまして、町づくりの推進を図るための可能な限りの支援をもちたいというふうに考えておるわけでございます。

参考までに申し上げますが、今年度から久賀の歴史民俗資料館等の指定管理者でありますNPO法人周防大島自然体感クラブがありますが、この施設が地域活性化の拠点となるように運営を展開をしておりますが、その中に周防大島町民活動ネットワークセンターを設置をして町づくりに取り組む町民活動支援とネットワークづくりのための活動をしておるわけでございます。

NPO活動やボランティア、コミュニティー活動など町民活動を地域活性化に結びつけるために個々の活動支援等も行っており、会員登録をすることで各種の事務機器の利用も可能であると聞いております。また、県内の他の団体とも連絡網があるということで、活気ある町づくりに参考になることが多々あるのではないかと大いに私ども期待をしておるところでございます。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 再質問に入る前に1点だけ、町長が休憩中に述べられたことについて反論しておきます。

いいのですが、一般質問のあり方として時間制限と回数制をとっている自治体があります。例えば、旧橋町の場合はいわゆる回数制をとっておったというふうに私はとらえております。そして、私たち旧大島町の場合、そしてまた周防大島町の場合はいわゆる時間制をとっております。その点では、おのずと質疑・答弁のあり方が違うということを私はたびたび指摘するために、「端的な答弁をお願いします」ということを議会ごとに言うてきました。私はそれを前提に今までやってきておるということを明らかにして、再質問に入りたいというふうに思います。

まず第1点は、岩国基地問題で3つ括り、1つで答弁されました。その点で、申し入れ活動やその他の点について、端的に言えば他の県、市町村はありませんが市町と連携して行うまでは答弁がありませんが、実際的に自分が先頭に立ってそういう協議会があったら町長みずから提案していくと、こういう点でいかんと周防大島町の町民の安全を守れんということで、そういう会議があったら提案していくという考え方はあるのかなのか、この点について再質問します。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 今申しました岩国の市長さんがかわったということで、この地域に今までありました関係につきましては、やはり同一歩調がとれたということでございます。

中でも、山口県と和木町と本町にとりましてはやっぱり同一歩調をとろうということでございますので、協議をしながら話を進めていきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 岩国基地で着艦訓練をしたら周防大島民は大変な状況、騒音被害が起こるということを私は火を見るより明らかだというふうに思います。

昨日の新聞等を見れば、新たな戦闘機が3年後に配備されるということも新聞記事に出ておりました。実際的に周防大島民の安全・安心を守る町長なら、実践として、その会議で例えば着艦訓練をしたら困る、そういう言い方や予備基地指定をしては困る 予備基地指定というのは現在でいえば硫黄島、これが天候が悪い場合、その予備基地の中で訓練する、これが予備基地指定なんです。そういうことをしても困るという発言をすること。また、着艦訓練につながる模擬空母着艦装置計画、これをやめるよう求めるとか、先ほどから言われるように島民の安全・安心を求めるなら、少なくとも最低その会議の中で議会であった声として述べるべきというふうに思いますが、その会議の中で周防大島町民を代表する行政長の中本富夫町長はするのかわからないのか、再質問したいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） まあ、1つの意見ととらえておきます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） 私の方も、安全・安心を言ってきたとはとても考えられない答弁であったというふうにとらえておきます。

次に、地位協定の見直しのため関係機関に申し入れることということで、長く答弁いただきました。いいのですが、新聞の記事内容をそのまま読んでいただきました。ほいで、実際的に私もその新聞は読んでおります。ほいで、そういう中で、実態としてあの私たちは１９９５年、沖縄で不幸な事件があったとき、町として町議会として決議を上げました。２度と再びこういう事故を起こしてはならないという立場で、約１２年前ですか、１３年前になりますか、決議を上げました。旧町時代にですね。

ほいで今回、こういう事故がありました 事件ですね。町長にぜひ聞きたい点は、自分とこの町民がそういう犯罪被害にあったとき、米兵に対して、私は国のやることだから意見を出すのは思わしくないという立場をとるつもりなのかどうなのか、聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 先ほど申し上げましたが、我々の上には山口県というものがございまして、やはり私みたいな周防大島町の町長が言うよりも、県知事さん等々が言われる方がはるかに力強いものがあるかと思えます。

したがって、県と対応しながら、そうしたものに対しても対処していきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） ここ数年来、町長に再質問しますが、ここ数年来、地方自治の時代ということが言われてきました。

これは何を指すかということ、再度考えていただきたいんです。地方の自治の責任者として、代表たる者はその地域の住む人の安全・安心について最大限の責任を負う、これが地方自治体長の最大の使命なんですよ。そういう点で考えて、周防大島の島民が例えば被害にあった場合、例えば米兵犯罪にあった場合、これは国がやることだからという判断で果たして町民が許すかどうか、その判断能力も問われるということになりますよ、実際的に。国、県と協議しながらとかいう問題で、ことをとらえようとすると。

さっき言われましたように、既に基地を持つ知事会の方は申し入れをしております。そして、それではだめだということで回答も聞いております。しかし、今度沖縄で一斉にこれは絶対今後あのような起こさせないということで、実際的に集会も計画しております。

今地方が国をかえる時代なんですよ。あなたはその認識が全くないなあというのが、私が答弁を聞く中で感じざるを得ない点です。いいのですが、例えば不幸な事件があったとき、いつも私

たちは地位協定の見直しを求めます。なかなか確かに困難があります。しかし、周防大島町の町民の安全・安心を守る周防大島町の町長なら、少なくともきちっとした対応、これが本来の町行政のトップの考え方必要だというふうに思いますが、それでもなおかつ、あなたは県に判断を仰いだり、よその市町に判断を仰いだりしなければ、自分たちの声を届けること、いわゆる議会であった声を届けることができないのかどうなのか、その辺について聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） たびたび言うようで申し訳ないですがね、周防大島町がアメリカに言うてどれだけの効果があるかと思えます。どれだけの力強さがあるかと思えます。

私はやはり、県を通じたり等々しまして、国を動かす方がより効果的なものがあるかというふうに思っておりますので、県とも相談しながらそうしたものには対応したいというふうに思っています。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 一応こういう問題が起きたら、きちっと県にそういう声を届けて対応していくというところまで、若干ではあるが答弁がかわってきたというふうに理解します。

（笑声）

次に、実際的にかなり部分で、限界集落体制についてであります。過疎計等が始まるのが実際的には17年から今5カ年で終了ですから、その5カ年が終了した翌年からいろいろ新たな過疎計が、私たちや次の議員さん方や次の町長さん方で基本的には決まってくるというのが過疎計の本来の姿だろうというふうに思えます。

そういう中で、実際的に例えば過疎計の中で位置づけていわゆる限界集落対策についてつくっていくという考え方なのか、もう少し踏み込んで、計画として限界集落体制として位置つけて計画書、これは国の必要性がない分です。任意の、あくまで任意の計画になろうかというふうに思いますが、その点で計画等をつくっていく方向性を考えているのかどうか、端的に答弁をお願いしたいというふうに思えます。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 先ほどの町長の答弁の後段の中で、過疎計が終わりますと、そうした中でその対策あるいは計画化、政策、過疎化に当たっては集落対策ということは大変重要な部分に位置づけられるということは間違いのないであろうという答弁の中で、分析検討を重ねていく必要があるということの答弁をしております。

したがって、過疎計画の中にこういった形で俗にいわゆる限界集落と言っていいと思うんですが、その辺の取り扱いがどうなるか、その辺も十分見極めていかないと、限界集落、限界集落と

いっても、町の実態等も当然そぐわないところもあると思いますので、その辺も含めて十分検討していく必要があるというふうに思っています。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 過疎計が実際に議会提案されるのが、まだ先になるわけなので、新たな過疎計ね、これはどういう体制でいくか、町長含めて議会体制も大きくかわるというふうに私は認識しておりますが、そういう次の中での計画の中で、実際に必要なことについては先ほどから何回も、2回答弁があったんで、必要性については認識しておられるということにとらえておきます。

その中で、計画づくりとなると、早い段階から実はつくっていかねばならないというのが計画のあるべき姿じゃないかというふうに考えております。その点で、例えば先ほど安全保障についてプロジェクトチーム云々がありました。例えば所管課がどこになるかは別にして、いわゆる限界集落体制等について調査検討をしていく部署、例えば企画なら企画が1分野として持つとか、そういう発想での今後の対策についてはどういうふうに考えておくのか再質問しちよきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木副町長。

副町長（椎木 巧君） 今、部長の答弁にもありましたように、まさに限界集落対策というのは過疎対策の一番重要な根幹の部分であろうというふうに思っております。

だから、ここで今過疎計画とは別に限界集落計画というのを立てるかどうかっていうのは、当然その過疎計画を検討する中で限界集落対策はどうすべきなのかというのは一番大きな問題になると思っています。その中で、限界集落の対策については、別に1本計画を持つのがいいのかどうかということは当然検討されるべきだと思います。

この終期が21年度でございますので、当然20年度、21年度中にはそういうことを検討すべきと思っています。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 次に、活気ある町づくりで再質問しちよきたいというふうに思いますが、答弁の中にNPOの体感クラブの位置づけについて深い答弁がありました。再度ちょっと求めておきたいというふうに思います。（発言する者あり）

議長（新山 玄雄君） 質問の趣旨がちょっとわからないという……

議員（16番 広田 清晴君） 先ほど私の質問の中で、久賀の学習むらの位置づけについてかなり突っ込んだ答弁がありました。

いわゆる学習むら関係いう格好で、実際的にあっこを運営しとる いや委託運営ですが、指定管理して委託運営しとるわけなんです。位置づけは実際的にはかなり高い位置づけをした答

弁があったというふうに理解しとるんです、役割の中で。

しかし、実際的に先ほど私が提起しちよるのは、いわゆる補助金等がかなり削られる中でいや、違う、違う、ちょっと聞いちゃって 補助金等が基本的には負担金として町の方にあらわれるか、国から町に対する補助金とか、逆にいえば国から町に対するいろんな負担金とか、いろんなあらわれ方をする部分が例えば減額されてくると、実際的にはすべて基本的には一般財源でありよりますが、事業によっては補助金運用でやる部分があるわけですね。

最初言った児童クラブ事業なんか、逆に国庫補助金でやるとかいう格好になりますね。ほいで、一般財源部分で今度は入ってきたものを委託として、委託形態として直接委託と指定管理委託という格好に出ていきよるわけね、一般財源のうちからね、実際的には。

そういう中で、そのほか雑入もあるかもわからんし、いろんな財源がありますから一概には言えませんが、実際的にはそういう位置づけの中で、先ほど答弁の中で役割を重視した答弁があったんです。いう部分が先ほどあった生涯学習むらの位置づけということですね、先ほど現状について報告があったんですよ、現状についてね。こういう格好でやってもらいますということで。今後についてどういう形態を、もっと深める意味で、横に深めたり、実際的には広げていかにやいけんわけですね、その辺でどういうふうに考えるのかという点で、再質問しよるといふふうにとらえてもろたらええというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 先ほど町長が答弁いたしました。

もう1度、ここをお話いたします。町長の答弁の一番後段に、参考までにということで、久賀の歴史民俗資料館の指定管理者であるNPO法人の周防大島自然体感クラブがこういった活動を展開してますよと。ですから、決して高い位置でとらえている説明というふうな気持ちはございません。

ただ1つの例としてということでとらえていただいたらと思いますが、この自然体感クラブが施設の中で周防大島町民活動ネットワークセンターというものを設置してますと。このネットワークセンターの中では、いろいろな機器等が活用できて、異業種の方も当然参加していろいろな交流ができるよと、そしてまた、県下においても連絡網等が確立されておりますよと、そういう説明をいたしました。

ですから、これらの団体等の活動が町づくりの参考になることが多々あるんじゃないかということ、町長は期待をしておりますという答弁をしております。したがって、ここを、いわゆる持ち上げてどうのこうのということもございませんし、あくまでも指定管理者でございますので、それ以上の補助金とかいったものは当面はありません。

ただし、この自然体感クラブ等々がいろいろな事業を別の形で取り込んで補助金をとっていく

というやり方は当然活動の中であると思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今答弁された例えば町民ネットワークにしても、実践的には例えばあそこに登録すれば印刷機を使わせてもらえるとか、いろんな利点があることは既知しております。

ほいで、実際的に1つの分野としてそういう格好で例えば機器の活用をしていったり、いろいろな情報の活用をしていけばもっともっとより有効的な活用ができるというふうに私も期待しております、実は私の方が逆に。

しかし、運用上の問題として、いろんな困難性がつきまとう部分があります。といいますのが、さっき全国の例を出しましたが、地方自治法の改正によって、指定管理の導入によって指定管理料が抑えられることによって実際的には運営が困難というのが全国で起こっております。

そしてまた、例えば移行すべきではないという分野は、指定管理に移行すべきではないという分野まで移行して、結果的にはそこに住む町民の皆さん方の不便が起きているというのが全国事例いっぱい、たくさんあるんです。

そういう中で、実は私が今回提起しておるのは、そういうことにならんように、やっぱり今の段階から少なくとも横の連携、例えば先ほど言いました児童クラブ事業、これは国庫補助金の厚生省補助と思いましたが、その中で、町内各地で児童クラブ事業がやられよるんです。そういう中で、今度は国が教育委員会をもってやらしとうていけないという、こういう表現が正しいかどうかは別にして、例えば厚生省の補助金がずんずん圧縮されて実際的には教育委員会関係に移行するというような例も発生しそうなんですよ、実は。

そういうときに、ほいじゃあどう有効に実際に運用していくかということになれば、やっぱり既存にいろんな議論を、例えば横としてしていくんが必要じゃないかというふうに考えとるわけですよ。それで、今回質問の中で、もっともっと組織されてない部分として横の連携をつくっていったり、いろんな角度からより提言を受けるんじゃないかということでの提起なんですよ。

ほいで、ぜひさっきの答弁の繰り返しになってもいいですからお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 御質問の指定管理料を抑えることによってという質問がございました。私どもは、指定管理制度を取り込む関係上、予算を抑えるとかそういった考えはございません。

あくまでも、指定管理を受けようとする方が幾らだったらこの施設を管理しますという申し入れ、そしてまたいろいろな計画の中で町として選考委員会を設けて、あ、この業者さんならばこ

ういった金額でふさわしいであろうということで、指定管理料の抑え込みということは決してしておりません。

そのあたりは御理解いただいたらと思います。ましてや、この自然体感クラブにつきましては3年間ございまして、まだあと2年残っております。その中で、当然自分たちがいかに一生懸命働いて頑張っ利益を生むかということも当然課題だろうと思いますので、そのあたりで御理解いただいたらと思います。

それから、児童クラブということで横の連絡をというお話がございました。この児童クラブ等の横の連絡等々については、聞くところによりますと近日中に組織化をされるということは聞いております。詳細は知りませんが、そういった話は聞いております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に部長がどの程度のニュースを読んどるか知りませんが、全国の自治体の事例をぜひ目を通していただきたいというふうに思います。

といいますのが、全国の自治体の例を見れば、既に指定管理においても本来移行すべきではないのに移行したというニュースや、そしてまた、実際上に指定管理料が厳しいために実際的には運営が非常に困難というので、確かに出発時点では自分たちが絵を描いて申し込みます、公募で申し込みますが、実際的に運営していったら非常に困難という部分が出てると、全国の事例の中で、周防大島町の事例が出ちよるとは言うておりませんから。

さっきから言いよるのは全国の事例の中で、そういう側面が多々出とるよというニュースをぜひつかんでもろて行政に反映していただきたいというのが、私の質問の趣旨なんです。ぜひ、その点で再度答弁を求めたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木副町長。

副町長（椎木 巧君） 堂々巡りのようでございますが、質問の通告書の中に未組織の各種団体からの協議の場とか意見集約の場が必要でっていうふうに質問がありましたので、書いてありましたので、それで町民活動ネットワークセンター等を設置しておりますので、そこを活用されたいかがでしようかという御答弁を申し上げたわけでございます。

それと、指定管理料が要するに低く設定されたことによって悪くなったという、これは周防大島町の事例ではないということでございましたが、私たちも指定管理者制度を導入して、特に指定管理制度に移行したことによって大きくサービスが悪くなったということは余り耳にしてないところでございます。

この指定管理者制度の導入に当たっては、当然適正な管理料というものを設定しておるというつもりでございますし、また指定管理者制度っていうのは自治法の改正によって、当然、合理化

とかいうものも大きな目的になって、町で独自に直営で運営するよりもさらにサービスがよくてさらに町の負担が少なく済むという大きな目的があったわけでございますので、それに沿った形で今運営されておるんだらうと思っております。

さらに申し上げますと、当然、指定管理者制度を導入するに当たっては議会の方にも御相談申し上げ御議決もいただいた結果、こういうふうに指定管理者を決定しておるわけでございますので、またそういう中で、この指定管理者にすることか、または直営でやることかということに対して見直しが当然3年後にはできるということにもなっておるわけでございますから、そこで余りにも指定管理者制度では都合が悪いということになれば、直営という方法もできないということにはないわけでございます。制度的なものでございますので、御理解をいただきたいと思ます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 委託契約の1つの形態として、指定管理者制度が導入されて、私たちの自治体もそういう制度が入ってきて、実際全国のいわゆるどういう表現をしていいか、出発が早いところ含めて実際的にはかなりの矛盾点が起きちよるといことも私は明らかにしちよきたいと。ぜひ、やっぱり平生からいろんな声を吸い上げ意見交換していくということは、絶対に形として残しとかにゃいけんということをおらかにしておきたいというふうに思います。

最後、通告全体を通じて質問、最後になろうかというふうに思います。

今回の一般質問で、特に重視したのは岩国基地に対して今まで町長が言うちょっとしたこと、安心・安全を具体的にどう守っていくかという点は非常に大事な課題であるというふうに位置づけて通告しました。

ほいで、実際的には自分から言わないが、結局は会議の中で協議して国に上げていく、そっちの方がベターではないかという答弁に終始されました、実際的には。ほじゃが、ぜひ考えていただきたいのは、先ほど例を出しましたけど、私たちいろんな場面で全国で米軍の性犯罪を含めたいろんな事件、これが新聞紙上起きるたびに、私は地方議員です。周防大島町の議員です。そういう周防大島町で起きなければええなという立場に立っております、実際的に。

ほで、仮にそういう事件、事故が起これば、私は周防大島町民の安全・安心を守る立場から先頭に立って私は頑張っていかなければならない。これが私の21年間の議員生活です。ほで、そういう中から、実際的には過去いろんな事例がありました。例えば、実際的に例えばさっき例を出しのが沖縄の不幸な事件、ほいで例えばもう1つは核兵器廃絶の問題でも決議がありました。しかし、そのときどきに議会決議が尊重されるか、それとも軽視されるかによって、物事の推移は大きくかわるというのも実例なんですよ。

きょう、基本的には非核自治体宣言について答弁を求めた部分では、私は前回よりもかなり前

進した答弁であったというふうに思います。その点では、周防大島町が12月議会で行った決議が私は町長の認識をかえたんじゃないかならうかというふうに考えております。私は大きく役立ったというふうに考えております。それは、間違いないというふうに思うとります。

そのように、私は全国の事例や多々進んだところの事例、それなりに調べながら実際的には町行政の方に議会人の立場から要請していく。そしてまた、いろんな要求をしていく。それが議会内外、とりわけ議会内では一般質問を通じて行う。これが私の議会人としての仕事の立場だとふうに考えております。

ですから、先ほど言いましたように、実際的に、例えば旧橘町でやりよった一般質問の形態と合併後の周防大島町の一般質問の形態は いや、副町長、わかちよる、わかちよる言うてもわかってないからそういう答弁に私は明け暮れたんじゃないかというふうに思います。そういう点で、私はぜひ考えていただきたいのが、議会と執行部といえ、あくまで今のルールにのって論議し論戦するわけなんですよね。その前提で、ぜひとも今後も理解をして答弁をいただきたいということを通告して終わります。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 以上で、広田議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、17番、魚原満晴議員。

議員（17番 魚原 満晴君） 17番、魚原です。建設関係につきまして2点ほど質問させていただきます。

まず1点は、建設関連予算が削減される中、道路維持管理費について新年度予算よりは2,000万円計上されており、前年度より倍増しておりますことは評価すべきものであります。

先ほど同僚議員が質問されましたが、町民の一番の要望は現在整備されている道路や草刈りや補修などの維持管理が適切に早く行われることであります。国道、県道につきましては、業者委託として常時定期的に補修や維持管理がされております。合併して広範囲となり、定期的に巡回連結するのは困難だといたしましても、町職員は町内全域に居住しております。町職員の人も大変だと思いますが、住民サービスの一環として、その地域での補修箇所や維持管理が必要な情報を連絡表などで建設課に上げ、スピード感のある適正な維持管理を要望いたします。

私も自治会のお世話を長年させていただいておりますが、住民の皆さんの要望が多いのは道路の補修など小さな修繕が多いと感じております。せっかく補修しても、スピード感がないと町民の評価は得られないと思います。財政的にも厳しいときではあります。町長さんの施政方針にもありました合併の効果を町民みんなが感じられる施策としては、身近な道路の補修などが早く適正に管理されることが最も大事で、さらに町民の皆さんから喜ばれることであります。

十分な維持管理費予算の確保と、要望があったらやるというのではなく、841路線、470キロという大変なことでしょうが、道路管理者みずから積極的に管理すべきものと思いますが、御答弁をよろしくお願いいたします。

次に、街路灯や防犯灯についてお尋ねいたします。

合併前の旧町の基準がわかりませんが、集落内の防犯灯など町の補助を受け自治会で設置しているところがあります。以前、同僚議員からも質問があったと記憶しておりますが、通学路などの主要幹線道路の照明についてであります。非常によく整備されている地域と、そうでない地域と非常に格差を感じております。

これも、合併後にすぐに同じようにできないと思いますが、学校統合に伴う中学校や高校生の自転車通学、さらには健康づくりのためのウォーキングなど住民が安心してできる安全対策としてもぜひとも必要であると思いますが、御答弁をお願いいたしまして、2点よろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 魚原議員さん、2点につきまして御質問にお答えしますが、まず第1に道路の維持についての御質問でございます。平野議員さんの答弁と重複する点があるかと思いますが、お許しをいただきたいというふうに思います。

道路の維持管理につきましては、毎年予算の範囲内で各支所及び建設課におきまして草刈りとか、あるいは維持補修を実施をしておる状況でございます。御質問の街並みをよい状態で維持管理するためには、やはり当初予算をいかに効率的にこれを執行するかとの御質問でございますが、道路の維持補修関係の要望は町内各地よりたくさんあるわけでございますが、やはり予算の関係って言うたら御無礼なんです、すべてに対応できていない実情でございます。

議員仰せのとおり、平成20年度におきましては道路の維持工事費といたしまして2,000万円の計上をいたしましたので、要望のある中から緊急度の高いものを選びまして適正に定めて事業の実施を進めていきたいと考えております。また、そうすることが効率的な予算の執行になるというふうに考えておるわけございまして、今後とも道路維持補修に対しましては御協力のほどお願いをいたします。

次に、防犯灯についての御質問でございますが、集落内には防犯灯や外灯の新設につきましては、小規模地域共同利用施設整備事業といたしまして30%以内の補助及びまた原材料を補助するという制度があるわけございまして、各地域が独自に設置をしておるわけでございます。

各支所でも対応しておりますので御活用願えればというふうに思っております。町で設置いたします外灯につきましては、魚原議員仰せのとおり、旧4町での街路灯設置基準あるいはまた考え方がそれぞれ違っておりましたので、周防大島町街路灯の設置及び管理に関する要綱を制定

をいたしまして、設置区分等を明確にいたしましたわけでございます。

町道に設置をする場合には、交差点や横断歩道の設置箇所といった基準になっておりますけれども、具体的な設置要望箇所等がございましたら、この設置基準によりまして検討したいと考えております。

続きまして、自転車通学路の防犯灯設置についてでありますけど、現在、中学校統合を進めておりますけれども、統合後の通学手段といたしましては基本的にはスクールバスの運行を考えておるわけでございます。しかしながら、自転車通学を希望する生徒も一部にあるわけでございます。現在、学校統合準備委員会で協議をしておるところでございます。

今後は、通学の安全性を考えまして、外灯の必要箇所を調査する必要があると考えております。財源につきましては、再編交付金関連事業の採択の要件に該当するのではないかと考えておりますので、御要望どおり設置に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 魚原議員。

議員（17番 魚原 満晴君） どうもありがとうございます。今の町長さんの御答弁で中学生、高校生の自転車通学に対して通過所を調べてもらえるということでもありますので、よろしく願いいたします。

それと、道路維持の方にしても、予算に係ることですが、住民のためによりしくお願いいたします。

産業建設部長にお尋ねいたします。町が設置し自治会が管理しておりますが、旧町ごとの設置箇所についてどのようにとらえているか報告をお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 町管理の街路灯の設置箇所ということによろしんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、現在合計で685灯ございます。

で、旧町ごとに申しますと、久賀地区で84灯、大島地区で388灯、これはトンネル1カ所を含んでおります。東和地区で15灯、これもトンネル1カ所を含んでおります。橘地区で198灯でございます。これには、スポンサーつき外灯とその他の外灯があるわけですが、スポンサーつきの外灯の内訳をちょっとお知らせします。

スポンサーつきの外灯、これは国道とか県道とか旧県道になりますけれども、合計で213灯あります。久賀地区が36灯、大島地区が168灯、東和地区が9灯、橘地区はございません。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 魚原議員。

議員（17番 魚原 満晴君） いいです。

議長（新山 玄雄君） いいですか。はい、以上で魚原議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、23番、小田貞利議員。

議員（23番 小田 貞利君） 釣り客やレジャー客の対応について質問したいと思います。

本町には、先ほど町長も申されましたが、80万人、90万人、100万人を目指す観光客の動員を目指しているところではありますが、現状でもたくさんの釣り客、レジャー客が入島をしております。港内や波止場での釣り客のマナーが非常に悪いというのが現状ではありますが、かなりの皆様方も現状については認識があると思います。

そういった中で、アミエビの放置、ごみの放置、漁船への投げ込み、サビキ釣り等を係船ロープ等に巻きつけたままの状態が日常茶飯事に起こっているような状態です。さらに、夜の間に漁船内の魚介類が盗まれたり、漁具類が盗られてしまったりとかいった問題がたくさん苦情が寄せられているのが現状であります。

また、釣り客、レジャー客の多くが入ってきているにもかかわらず、先ほど同僚議員からの質問にもありましたが、駐車場の整備というのが、観光客用ですが、各道路ごとにはできていないのが現状だろうと思います。そういった中で、土曜、日曜、祭日には、1車線道路では離合もできないような現状となっております。

こういった現状を踏まえまして、町としては今後どのような対応を考えているかを質問したいと思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 小田議員さんの釣り客のマナーの問題につきまして、お答えをいたしますが、釣りに関する情報誌がございますが、あるいはまたインターネット等でも紹介をされておりますとおり、四方を海に囲まれております周防大島は絶好の釣り場のようでございます。

休日ともなりますと、御質問のとおり、大変多くの方が漁港や港湾等の防波堤などで魚を釣っておって大変にぎわっておるわけでございます。県が管理をしております港湾施設も同様と思われるわけでございますけれども、町が管理をしております漁港は利用目的があって整備をした施設ではございますが、公物であること、公のものであるということから、県または支障があると判断をされる場所等を除きまして立ち入り等を制限されることもなく釣りをされているという状態になっております。

漁港等において釣り等をされる場合には、施設の目的に沿った利用を妨げないことやごみを捨てないなどの行為は守られるべき社会のルールでございますけれども、残念ながらそうしたルールやモラルが人によっては守られておらないのが現状でございます。漁業関係者や地域の方々の清掃活動によっているというのが多々見受けられるわけでございます。

釣具店などでは、店内に掲示物やホームページ等でごみの持ち帰りや迷惑行為の禁止を呼びか

けるなどをいたしまして啓発を行っているようでございますけれども、町といたしましても、漁港等関係機関と連絡をいたしまして、今以上に看板等で釣りマナーの厳守を呼びかけるなどの啓発をしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

また、漁業者にとって大切な漁具等の紛失やら、あるいはまた、交通事故の発生等を誘発しかねない狭隘道路への路上駐車等につきましては、警察等に盗難防止や交通事故の未然防止に向けた協力を、要請をしまいたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） マナーの啓発のために漁港等と協力しながら看板等の設置をしていきたいと、今以上にやっていきたいということでございますので、そういった部分はぜひ進めていっていただきたいと思っております。

一番気になる部分が漁港の管理ですが、本来町の当然管理ですが、漁港は漁港の使用届あるいは利用届かはっきりわかりませんが、そういったものを出して組合員さん、漁業者のために利用させていただいているという認識ですが、その場合の、各港でのここからここまでをこういうふうに船をつないで、こういうふうに利用させてくださいよという形で漁協から町に出して、当然町から、ああいいですよというような形でされと思うんですね。

それにもかかわらず、漁協が借りてるにもかかわらず、一般の釣り客あるいは第三者の人がそこに自由に入ってもいいという部分が若干疑問に思う部分があるんですが、そういった部分はこういうふうな認識をされているか、少し聞きたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 漁港の整備を改修事業とかする場合には、当然計画というのが出てまいります。

漁船とか船周りをどういうふうにするとか、係船をするのか荷揚げをするのかということで規模等が決まるわけでございます。当然、それにはレジャーボート等はありません。ただ、利用に際しましては、法的には制限というのが一応できないことになっております。

ただ、できないことにはなっておりますけど、漁船等で問題が起きましたら、問題というのがどういう問題かという、いろいろございますけれども、トラブル等がないように、そういうことがありますと町と漁協とで協議をして啓発というか、レジャーボートのお断りするということも当然考えていかなければならないとは思っております。

ただ、現在では制度上、完全に締め出すということではできないことになっております。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） その他、利用目的があって当然、背後地、荷揚げ場なんかもあるわけですが、そういった中で工事を、離岸堤等の工事が出た場合にテトラポットの製作とかい

ろんな問題もあると思います。そういった中で、その許可を出すのが町だから工事も出すのも町だから、漁協とか、関係事務にちょっと余りよくわからないうちにテトラポットの製作が始まって、地元の人から漁協が許可したんかとか、どうなんかというような話が何度か来たりもします。

そういった部分を含めまして、その利用も含めた考え方で、各、今大島郡内に2漁協6、4支店がありますが、そういった協議会を持っていただいて共通認識をしていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。（「答弁」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（新山 玄雄君） はい、答弁をお願いします。岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 用地の利用等につきましては、当然漁港さんとも連携をとって、他の目的で仮に使用する場合には連絡をとりあっていきたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 以上で、小田議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

・

議長（新山 玄雄君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の会議は、3月21日金曜日、午前9時30分から開きます。

午後0時02分散会